地域におけるかかりつけ医の機能

（機能強化加算）について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、患者様に対し以下の対応を行うとともに説明をしています

* 患者様が受診している、他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理をおこないます
* 専門医師又は健康管理に係る相談に応じております
* 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じております
* 保健・福祉サービスに係る相談に応じております
* 診療時間外や緊急時の対応方法等に係る情報提供をおこなっております
* 初診時に「機能強化加算」を算定しております
* かかりつけ医機能の有する医療機関は、厚生労働省や各都道府県のホームページに掲載されている「医療機関情報提供制度」のページから検索できます